地域課題の解決を目指して ～協働のまちづくり推進事業

問協働推進課協働推進係・内線2627

市は、市民活動団体がさまざまな団体と協働して取り組む公益的な事業に対し、必要な経費の一部を補助する制度を設けています。この制度は市民の皆さんが主体的に地域の課題の解決に向けて取り組む活動を支援するもので、対象事業には、右の２つがあります。

協働事業	市民活動団体などが他団体と協働して実施する事業
アイデア提案事業	市民活動団体などが市に提案し、市と協働で実施する事業

平成29年度実施

協働事業 補助対象事業を募集

補助対象の要件等、くわしくは協働推進課にお問い合わせください。

●**対象事業**　市民活動団体などが他団体と協働して取り組む自主的な活動で、公益性を有し、平成29年４月１日～平成30年３月31日の間に実施する事業

●**補助内容**　上限50万円（対象経費の2分の1以内）

●**応募方法**　５月２日㈫〔必着〕までに、協働推進課（市役所２階49番窓口）で配布する申込書（市ホームページからダウンロードも可）に必要資料を添付して、直接または郵送で協働推進課へ

平成29年度実施

アイデア提案事業 補助金の交付対象事業が決定

審査会を経て、**下表**の事業に決定しました。くわしくは、協働推進課にお問い合わせください。

	市民による生き物データベースづくり事業	2017石田倉庫のアートな2日間	市民のための体験型防災講座
事業名	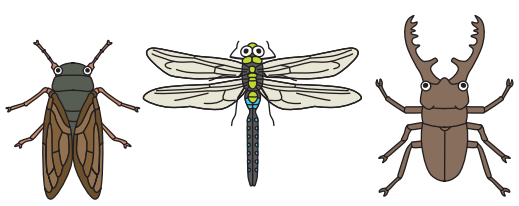	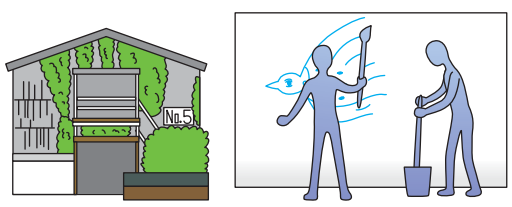	
事業概要	公園や緑地、河川敷など身近なところで生き物観察会を開催する。また、市民の情報をもとに生き物データベースの充実を図る。	作品展示やアトリエの公開、体験型ワークショップなど多彩なプログラムを提供する２日間の地域密着型アートイベントを開催する。	市民対象のやさしい防災講座を開催する。市民が防災に触れることから始め、「家族の命を守る」ことが目標の連続講座。
団体名	特定非営利活動法人 教育支援協会東京西	石田倉庫の住人	立川市災害ボランティアネット
担当課	環境対策課	地域文化課	防災課

平成29年度 土地・家屋の固定資産税・都市計画税に関する価格等の縦覧

市は、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を４月３日(月)～５月31日(水)〔土曜・日曜日、祝日を除く〕に行います。

▼**対象者**＝納税義務者（借地・借家人は縦覧できませんが、記載事項のみ閲覧可能です。その際は賃貸借契約書の写しが必要です）▼**縦覧場所**＝課税課土地係・家屋係（市役所１階38番窓口）▼**縦覧に必要なもの**＝本人確認書類（代理人の方は委任状も必要です）

●**課税資産明細書を発送**　縦覧に合わせ、課税資産明細書を４月上旬に郵送します。なお、納税通知書は５月上旬に郵送します。

●**審査の申し出**　平成29年度固定資産課税台帳に登録された土地・家屋の価格に不服がある方は、納税通知書の交付を受けた日以降３か月以内に、立川市固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問**課税課土地係・内線1216、家屋係・内線1224**

市役所の組織が変わります

市は、４月１日付で組織の改正を行います。主な改正点は次の通りです。

●**新設**　▼市民生活部窓口サービスセンター担当課

●**廃止**　▼まちづくり部再開発課

問**企画政策課・内線2689**

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公開しています。

●**教育委員会定例会**　直接会場へ時▽４月20日(木)午後１時30分から▽４月27日(木)午後１時30分から場市役所２階208・209会議室定各20人（先着順）問教育総務課庶務係・内線2465

心身に障害のある方へ タクシー、リフトタクシー、ガソリン共通助成券を交付

問障害福祉課・内線1517

市は、心身に障害のある方を対象に、タクシー、リフトタクシー、ガソリンにかかる費用の一部を助成しています。平成29年度分（４月～平成30年３月分）の助成券を次の通り交付します。

●**対象**　身体障害者手帳１級・２級・３級の方（３級は下肢・体幹・内部障害のいずれかが、単独の障害で３級の方が対象）と愛の手帳１度・２度の方。ただし、次に該当する方は除きます▷世帯の平成28年度市民税所得割額の一番高い方の額が一定以上である（**右表**）▷介護保険施設または障害者（児）入所施設などに入所している▷病院などに入院している

●**助成額**　**右表**の通り

●**交付に必要なもの**　身体障害者手帳か愛の手帳、印鑑。平成28年１月２日以降に転入した方は、前住所地での平成28年度の住民税所得割額が分かる書類も必要です（平成27年１月～12月の収入などを基準とします）

●**交付日時・場所**　いずれも午前８時30分～午後５時▶４月2日㈰～７日㈮＝市役所１階101会議室▶４月10日㈪以降〔土曜・日曜日、祝日を除く〕＝障害福祉課（市役所１階１番窓口）

支給は、申請月から対象となります。また、身体の状況で来所することが困難な方は、郵送でも受け付けます。くわしくはお問い合わせください。

助成額一覧

	世帯の平成28年度市民税所得割額の一番高い方の額	助成額（１か月当たり）
身体障害者手帳 １級・２級の方 **愛の手帳** １度・２度の方	100,600円以下	3,500円
	100,700円～268,200円	2,000円
	268,300円以上	対象外
身体障害者手帳 ３級（下肢・体幹・内部障害）の方	36,100円以下	3,500円
	36,200円以上	対象外

今月の納期　3月31日㈮

▷**国民健康保険料第９期分**▷**後期高齢者医療保険料第９期分**

納付書裏面等に記載の場所で納付してください問**国民健康保険料**＝保険年金課賦課係・内線1416、**後期高齢者医療保険料**＝保険年金課賦課係・内線1406

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催１週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください Fax(521)2653

立川市役所（〒190-8666）立川市泉町1156-9 ☎(523)2111（代表） Fax(521)2653